



野間ブロック交番だより

伊丹警察署 野間交番 稲野交番 南本町交番

免許はなくてもドライバー



令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます！

ルールを守って責任ある運転を心がけて下さい

青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取り締まりについては、これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

たとえば……

携帯電話使用等(保持) 反則金12,000円

自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。

指導取締りの考え方は、青切符導入後も変わりません。

違反者に対し交付される「青切符」の交通反則制度とは

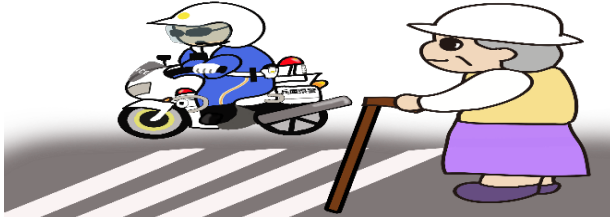
反則行為をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続きへ移行せず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

春の全国交通安全運動

～交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけよう！～

運動期間 令和8年4月6日(月)から4月15日(水)

いつもの道でも
止まる・見る・待つ



活動重点

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年度第1回兵庫県警察官採用試験案内
受付期間 3月13日(金)～4月3日(金)

お申し込みはインターネットで！

試験日 4月25日

インターネット申込みができない人は

3月27日までに電話で申し出て下さい。

